

# 国立研究開発法人物質・材料研究機構

## 統合型材料開発・情報基盤部門情報統合型物質・材料研究拠点

### データプラットフォーム利用に関する達

平成29年5月12日

29統合型材料達第4号

改正：平成31年3月1日 2019統合型材料達第2号

#### (目的)

第1条 この達は、国立研究開発法人物質・材料研究機構（以下「機構」という。）統合型材料開発・情報基盤部門情報統合型物質・材料研究拠点（以下「拠点」という。）で構築するマテリアルズ・インフォマティクスにかかるデータプラットフォーム（以下「データプラットフォーム」という。）の適正かつ効率的な利用を図り、併せてデータプラットフォームにおいて取り扱うデータを適正に保護管理するために必要な事項を定める。

#### (定義)

第2条 この達における用語の定義は、以下に定めるところによる。

- (1) 「データプラットフォーム」とは、別表に示す機器及び当該機器に格納されている、拠点が提供するデータベース、アプリケーション、ツール、クラスタ計算システム、クラウドシステム及びポータルサイトをいう。
- (2) 「プラットフォームデータ」とは、データプラットフォームより提供されるデータ及びコンテンツ（テキスト、図版、写真、表を含む）等をいう。プラットフォームデータの翻案、複製、改変、修正等により得られたデータであって、プラットフォームデータを復元可能なものは、プラットフォームデータと同等に取り扱う。
- (3) 「成果データ」とは、プラットフォームデータを用いて得られた成果物としてのデータであって、プラットフォームデータの翻案、複製、改変、修正にあたらぬものをいう。

#### (利用目的)

第3条 データプラットフォームの利用は、研究及びその他拠点の活動に資すると認められるものに限るものとする。

#### (利用者)

第4条 データプラットフォームを利用できる者（以下「利用者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 機構の役員、定年制職員及びキャリア形成職員
- (2) 機構の任期制職員及び無期労働契約転換職員のうち所属上長の承認を得た者
- (3) 機構の客員研究者、外来研究者（次号に定める者を除く。）及び研修生のうち部門で受入れた者あって、受入担当者（機構の職員（定年制職員、キャリア形成職員、任期制職員及び無期労働契約転換職員）である者に限る。）及び受入部署の上長の承認を得た者
- (4) MI<sup>2</sup>Iコンソーシアム会則（平成29年5月12日 29統合型材料達第3号。以下「会則」という。）に定める活動員又はアカデミア会員である外来研究者

(5) その他、機構の業務に従事する者のうち統合型材料開発・情報基盤部門長（以下「部門長」という。）が特に認める者

（利用の承認）

第5条 利用者は、データプラットフォームの利用にあたっては、次に定める申請書を部門長に提出し、その承認を得なければならない。

(1) 様式1に示すデータプラットフォーム利用申請書

(2) クラウドシステムを使用するものにあつては、様式2に示すクラウドシステム利用申請書

2 前条に該当する者のうち国立研究開発法人物質・材料研究機構安全保障輸出管理に関する書類の様式について（要領）（平成20年9月30日 20本施第2577号）に定める非居住者から利用申請書が提出された場合は、拠点は、国立研究開発法人物質・材料研究機構安全保障輸出管理規程（平成20年9月16日 20規程第74号）に基づく手続きを行い、その上で部門長は前項に定めた承認を行うものとする。

3 部門長は、第1項の承認をしたときには、利用者アカウント等の必要事項を明示し、様式3-1により利用者に通知する。

4 部門長は、第1項の承認をしなかったときには、様式3-2により利用者に通知する。

（著作権）

第6条 データプラットフォーム及びプラットフォームデータの著作権は、機構が著作権者から許諾を得ているか、又は機構が保有するものである。

2 利用者は、プラットフォームデータについて、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 第5条で承認された利用以外の全ての利用行為（第5条で承認された利用以外の複製、翻訳、翻案、二次利用、公衆送信、アップロード、頒布、譲渡、貸与、利用許諾、又は商品化を含む）

(2) 出版、ダウンロード販売その他の方法でプラットフォームデータを販売し、あるいは流通させる行為

(3) プラットフォームデータを文書、ホームページ等に転載して公表する行為

（禁止行為）

第7条 利用者は、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

(1) データプラットフォームを、承認された利用目的以外の目的で利用する行為

(2) 第5条第3項で通知された利用者アカウント等を、第三者に開示、提供又は利用させる行為

(3) プラットフォームデータを、データプラットフォーム外に持出す行為

(4) プラットフォームデータを、承認を受けた利用者以外の者に開示、提供、漏洩する行為

(5) ウェブスクレイピング(Web Scraping。ウェブページからプログラムを利用して自動的にデータを取り出すことをいう)

(6) データプラットフォームの機能を、承認を受けた利用者以外の者の使用を可能にする一切の行為

(7) データプラットフォームに不正アクセスを試みる行為、ウィルスの送り込みなどサーバやネットワークを混乱させる行為

(8) 拠点のデータプラットフォームの管理・運用を妨害するおそれのある行為

(9) 他の利用者に成りすます行為

(10) その他、拠点が不適切と判断する行為

（利用承認の取消し）

第8条 部門長は、データプラットフォームの適正な管理又は効率的な運用を図るために必要な場合は、利用の承認を取消することができる。

(利用状況の届出等)

第9条 利用者は、利用期間の途中でデータプラットフォームを利用する必要がなくなったとき又は利用者としての資格を失った時は、様式4に示すデータプラットフォーム利用終了届により速やかに部門長に届け出なければならない。

2 利用者は、申請事項に変更があった場合は、様式1に示すデータプラットフォーム利用申請書又は様式2に示すクラウドシステム利用申請書により速やかに部門長に申し出なければならない。

3 データプラットフォームの利用期間は年度を越えない範囲とし、利用者は、利用期間を更新する必要がある場合は、拠点が指定する期日までに様式1に示すデータプラットフォーム利用申請書により更新を申し出るものとする。

4 部門長は、必要に応じ、利用者に対し、データプラットフォームの利用に係る事項について、報告を求めることができる。

(利用方法)

第10条 利用者は、データプラットフォームの利用に際しては、部門長が別に定める方法によらなければならない。

(研究成果の取扱い)

第11条 第4条第3号から第5号に該当する者がデータプラットフォームを利用して得た成果データ及び研究成果物等(論文、解説、著書、研究会報告、講演、特許権、意匠権、商標権、回路配置利用権、プログラムの著作物及びデータベースの著作物の著作権等の知的財産権)は、機構に帰属する。但し、第4条第3号及び同第5号に該当する者で、契約等で別に取り決めがある場合は、それに従うものとする。

(損害賠償)

第12条 利用者が故意又は重大な過失により、データプラットフォーム及び関連設備等を損傷若しくは紛失又はプラットフォームデータを漏洩させたときは、機構は当該利用者による損害に相当する費用の全部又は一部を賠償させることができる。

(免責)

第13条 利用者は、データプラットフォームの各コンテンツより得た情報を、利用者自身の判断と責任において利用するものとする。

2 データプラットフォームより提供されるプラットフォームデータは予告なしに追加、変更又は削除されることがある。プラットフォームデータの内容の追加、変更又は削除により生じたいかなる損害についても機構は責任を負わない。

3 機構は、データプラットフォームより提供されるプラットフォームデータについて、その正確性、相当性、完全性等に対して責任を負わない。当該プラットフォームデータ等に基づいて被ったとされるいかなる損害についても機構は責任を負わない。

4 機構は、データプラットフォームからリンクする他機関が提供するウェブサイトについて、その内容の信頼性等について責任を負わない。

5 機構は、データプラットフォームが常時稼働し利用可能であること及びこれに含まれるプラットフォームデータの提供に不具合や障害が生じないことについて責任を負わない。

(データプラットフォームの変更等)

第14条 拠点は、システムの保守を行う場合や停電等によりデータプラットフォームの利用が

できなくなった場合に限らず、運用上あるいは技術上拠点が必要と判断するすべての場合において、利用者へ事前に通知することなく、随時データプラットフォームの内容の一部又は全部を変更、停止、中止又は中断することができるものとする。

2 機構は、前項の規定によりデータプラットフォームの内容を変更、停止、中止又は中断した場合にも、利用者に対しては責任を負わないものとする。

(プラットフォームデータの取扱い)

第15条 この達に定めるもののほか、プラットフォームデータの取扱いに関しては、国立研究開発法人物質・材料研究機構情報セキュリティ規程(平成24年6月5日 24規程第34号)に定めるところによる。

(雑則等)

第16条 この達に定めるもののほか、データプラットフォームの維持管理及び運用について必要な事項は、部門長が別に定めることができる。

附 則

この部門長達は、平成29年5月12日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則 (平成31年3月1日 2019統合型材料達第2号)

この部門長達は、平成31年3月1日から施行する。

## データプラットフォーム利用申請書

国立研究開発法人物質・材料研究機構

統合型材料開発・情報基盤部門長 殿

以下のとおりデータプラットフォームの利用（新規・変更・更新）を申請します。

利用者氏名	
所属・職名	
NIMS 職員番号	
連絡先	E-mail : _____ / 電話番号 : _____ 回答書送付先 : _____
利用期間 <sup>※1</sup>	_____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日
所属上長 <sup>※2</sup>	氏名 : _____ 所属・職名 : _____ 印 連絡先 : _____
受入担当者 <sup>※3</sup>	氏名 : _____ 所属・職名 : _____ 印 連絡先 : _____
コンソーシアム会員区分 <sup>※4</sup>	<input type="checkbox"/> 活動員（法人会員） <input type="checkbox"/> アカデミア会員 （法人名又は所属機関名 : _____）
希望アカウント名 <sup>※5</sup>	
クラウドシステム <sup>※6</sup>	<input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない
VPN	<input type="checkbox"/> 利用する（ <input type="checkbox"/> Windows <input type="checkbox"/> Mac） <input type="checkbox"/> 利用しない
主たる接続元機関 <sup>※7</sup>	機関名 : _____ グローバル IP アドレス : _____
【利用課題名】	

※1 年度を越えない範囲で設定すること。任期制職員にあっては雇用期間、外来研究者等にあっては受入期間を超えないこと。

※2 第4条第2号から第5号に該当する者は記入必須。 ※3 第4条第3号から第5号に該当する者は記入必須。

※4 第4条第4号に該当する者は該当区分にレ点を記入。

※5 英小文字・数字で6文字以上（先頭は英字）。データプラットフォーム専用とすること。

※6 利用する場合は様式2を提出すること。 ※7 VPNを利用する場合は記入。接続元機関がNIMSの場合は記入不要。

(次頁に続く)

国立研究開発法人物質・材料研究機構統合型材料開発・情報基盤部門情報統合型物質・材料研究拠点データプラットフォーム利用に関する達に同意し、規定されている事項を遵守します。

年 月 日

利用者署名： \_\_\_\_\_

(様式 1 別紙に続く)

---

事務局記入欄

事務局担当	アカウント処理

利用者資格審査結果	<input type="checkbox"/> 適格
	<input type="checkbox"/> 条件付適格 (要安全保障輸出管理手続き)
	<input type="checkbox"/> 不適格 (理由 : _____ )
安全保障輸出管理判定結果	<input type="checkbox"/> 承認・許可
	<input type="checkbox"/> 不許可 (利用不可)

(様式 1 別紙)

## 安全保障輸出管理に関する申告書

データプラットフォームの利用申請にあたり、安全保障輸出管理に係る必要情報を以下のとおり申告します。

1. 利用者について（該当する事項にレ点をつけてください。）

- 日本国籍であり、かつ、日本に居住している
- 外国籍であり、日本に入国後 6 ヶ月以上経過している
- 外国籍であり、日本の機関・企業等と雇用関係がある  
(注) JSPS 特別研究員は JSPS と雇用関係にはなく滞在費を支給されているのみです。

→ 2. 以下の項目は回答不要です。  
署名欄をご記入ください。

上記のいずれにも該当しない → 2. 以下の項目にもご回答ください。

2. 国籍： \_\_\_\_\_

3. 所属機関： \_\_\_\_\_

4. データプラットフォームの利用目的・用途（該当する事項にレ点をつけてください。）

1	核兵器の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
2	軍用の化学製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
3	軍用の細菌製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
4	軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
5	300 km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
6	300 km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
7	核燃料物質若しくは核原料物質の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
8	核融合に関する研究	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
9	原子炉又はその部分品若しくは付属装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
10	重水の製造	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ

1 1	核燃料物質の加工	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
1 2	核燃料物質の再処理	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
1 3	以下の行為であって、軍若しくは国防に関する事務をつかさどる行政機関が行うもの、又はこれらの者から委託を受けて行うことが明らかなもの (該当する行為がある場合は、記号にレ点をつける)	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
	a 化学物質の開発若しくは製造	<input type="checkbox"/>
	b 微生物若しくは毒素の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/>
	c ロケット若しくは無人航空機の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/>
	d 宇宙に関する研究	<input type="checkbox"/>

5. 利用者の要件（該当する事項にレ点をつけてください。）

(1) 以下に掲げる行為を行っている又は過去に行っていたことがある。

1	核兵器の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
2	軍用の化学製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
3	軍用の細菌製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
4	軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
5	300 km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
6	300 km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい・ <input type="checkbox"/> いいえ

(2) 利用者は、軍若しくは軍関係機関又はこれらに類する機関に所属している： はい いいえ

申告に虚偽はありません。内容に変更がある場合は速やかに申し出ます。

年 月 日

利用者署名： \_\_\_\_\_



(様式 2)

受付 No. DPFC-

年 月 日

## クラウドシステム利用申請書

国立研究開発法人物質・材料研究機構

統合型材料開発・情報基盤部門長 殿

以下のとおりクラウドシステムの利用（新規・変更・追加）を申請します。

利用者の情報（ <sup>+</sup> 必須記入項目）	
NIMS 職員番号 <sup>+</sup>	
所属 <sup>+</sup>	
利用者氏名 <sup>+</sup>	
E メールアドレス <sup>+</sup>	
アカウント名（発行済みの場合）	

利用期間	
利用開始日 <sup>+</sup>	年 月 日
利用終了日 <sup>+</sup>	年 月 日
【注意事項】 利用終了とともに仮想マシンは消去されます	

- ・仮想マシン 1 台のみを申請する場合は「利用する仮想マシン（1）」に、複数台の仮想マシンを申請する場合は「利用する仮想マシン（2）」に記入してください。
- ・1 台目をカスタマイズされたフロントエンドとして複数台の仮想マシンを申請する場合には、「利用する仮想マシン（1）」にフロントエンドの仮想マシンを、2 台目以降を「利用する仮想マシン（2）」に記入してください。
- ・3 種類以上の仮想マシンが必要な場合はこの申請書を複数枚提出してください。
- ・利用期間はデータプラットフォーム利用申請書（様式 1）に記載した期間を超えないように設定してください。

(次頁に続く)

利用する仮想マシン（1）※1台のみ	
仮想マシン 台数	1台のみ
仮想マシン種別※1	<input type="checkbox"/> Small <input type="checkbox"/> Small2 <input type="checkbox"/> Medium <input type="checkbox"/> Large
OS	<input type="checkbox"/> CentOS 6.7 <input type="checkbox"/> CentOS 7.3
テンプレートの要/不要※2	
※「テンプレート」必要と記入された方は、以下にカスタマイズの概要を記入ください。	
(カスタマイズ内容)	

利用する仮想マシン（2）	
仮想マシン 台数	台
仮想マシン種別※1	<input type="checkbox"/> Small <input type="checkbox"/> Small2 <input type="checkbox"/> Medium <input type="checkbox"/> Large
OS	<input type="checkbox"/> CentOS 6.7 <input type="checkbox"/> CentOS 7.3
テンプレートの要/不要※2	
※「テンプレート」必要と記入された方は、以下にカスタマイズの概要を記入ください	
(カスタマイズ内容)	

※1 用意されている仮想マシンは以下のとおりです：

- ① Small: 1コア 2GiB メモリ 20GB ストレージ
- ② Small2: 2コア 4GiB メモリ 20GB ストレージ
- ③ Medium: 4コア 8GiB メモリ 20GB ストレージ
- ④ Large: 12コア 21GiB メモリ 20GB ストレージ

※2 仮想マシンは利用期間が終了すると完全消去されるため、ユーザーがカスタマイズした構築環境（アプリケーションのインストールなど）を保存するためには、「テンプレート」を作成する必要があります。「テンプレート」の作成については、データプラットフォーム管理者にご相談ください。

年 月 日

利用者署名：

---

(様式3-1)

番号

年 月 日

(利用申請者名) あて

国立研究開発法人物質・材料研究機構  
統合型材料開発・情報基盤部門長

## データプラットフォームの利用について (回答)

○年○月○日付で提出された利用申請(受付番号: )について、下記のとおり利用を承認いたします。

### 記

- (1) 利用者氏名:
- (2) 所属・職名:
- (3) NIMS 職員番号:
- (4) 利用課題名:
- (5) 利用期間: 年 月 日 ~ 年 月 日
- (6) 所属上長/受入担当者の氏名・所属・連絡先:
- (7) 利用者アカウント: 別紙のとおり
- (8) クラウドシステム: 利用なし  
利用を承認する  
利用を承認しない
- (9) 利用にあたっての条件等:

国立研究開発法人物質・材料研究機構統合型材料開発・情報基盤部門情報統合型物質・材料研究拠点データプラットフォーム利用に関する達に規定されている事項を遵守して下さい。

以上

(様式 3 - 1 別紙 1)

## 利用者アカウント通知書

発行日：           年    月    日  
国立研究開発法人物質・材料研究機構  
統合型材料開発・情報基盤部門長

下記の通り、データプラットフォームの利用登録が完了しましたのでお知らせ致します。

### 記

データプラットフォーム登録情報 (□新規・□変更・□更新)	
利用者氏名	
受付番号	
アカウント名	
パスワード	
API トークン	

クラウドシステム登録情報 (□新規・□変更・□追加)	
受付番号	
利用期間	年    月    日    ~    年    月    日
<b>仮想マシン (1)</b>	
パブリック IP アドレス	
パスワード	
<b>仮想マシン (2)</b>	
最初のホスト名	
パブリック IP アドレス	
ホスト名(From)	
ホスト名(To)	
台数	
パスワード	

(様式 3 - 1 別紙 2)

## データプラットフォーム VPN 利用登録書

発行日：           年    月    日  
国立研究開発法人物質・材料研究機構  
統合型材料開発・情報基盤部門長

下記の通り、データプラットフォーム VPN の利用登録情報をお知らせ致します。

### 記

データプラットフォーム VPN 登録情報	
利用者氏名	
受付番号	
NIMS 職員番号※ <sup>1</sup>	
VPN アカウント名	
VPN パスワード	
USB トークン暗証番号	

※<sup>1</sup> NIMS 職員番号と USB トークンのタグに記載されている数字が一致していることを確認してください。

以上

(様式3-2)

番号

年 月 日

(利用申請者名) あて

国立研究開発法人物質・材料研究機構  
統合型材料開発・情報基盤部門長

## データプラットフォームの利用について (回答)

○年○月○日付で提出された下記利用申請(受付番号: )について、……  
(理由)……のため、利用を承認できません。

### 記

- (1) 利用者氏名 :
- (2) 所属・職名 :
- (3) NIMS 職員番号 :
- (4) 利用課題名 :
- (5) 利用期間 : 年 月 日 ~ 年 月 日
- (6) 所属上長/受入担当者の氏名・所属・連絡先 :

以上

(様式4)

受付 No. DPFE-

年 月 日

## データプラットフォーム利用終了届

国立研究開発法人物質・材料研究機構

統合型材料開発・情報基盤部門長 殿

データプラットフォームの利用を終了しますので、以下のとおり届け出します。

利用者氏名	
所属・職名	
NIMS 職員番号	
連絡先	E-mail : _____ / 電話番号 : _____
利用終了(予定)日	年 月 日
アカウント名	
終了事由	該当事由に○印を記入して下さい ( ) データプラットフォームを利用する必要がなくなった ( ) 利用者としての資格を失った

利用終了後の成果の取扱いについては、国立研究開発法人物質・材料研究機構統合型材料開発・情報基盤部門情報統合型物質・材料研究拠点データプラットフォーム利用に関する達に従います。

年 月 日

利用者署名 : \_\_\_\_\_